

新電元工業健康保険組合個人情報保護基本方針（プライバシーポリシー）

新電元工業健康保険組合は、加入者個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。

1. 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
2. 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。また、個人番号については、番号法に定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
3. 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供いたしません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、次の各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
 - ①法令の定めに基づく場合
 - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
 - ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
 - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、加入者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
4. 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓発活動を実施するほか、個人情報を取り扱う職務に管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
5. 当健康保険組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとします。
6. 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。

7. 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関する法令その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護基本方針（プライバシーポリシー）の内容を継続的に見直し、改善に努めます。

< 新電元工業健康保険組合 埼玉県朝霞市幸町3丁目14番1号 TEL: 048-423-0517 >

別表1 健康保険組合等が保有する個人情報

個人情報の種類	情報の内容
適用関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者番号及び被保険者等記号・番号、氏名、生年月日、性別、個人番号 ・資格取得・喪失日、報酬・賞与実績、被扶養者有無、前年度収入額 <p>※被扶養者の場合、上記に加え被保険者本人との生計維持関係を示す情報 (続柄・同居有無等)</p> <p>※任意継続被保険者の場合、上記に加え住所所在地等連絡先</p>
保険給付関連(現物)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬明細書(レセプト)記載情報 <p>【診療年月日・日数、受診医療機関名・所在地、傷病名、診療内容、医療費等にかかる情報】</p>
保険給付関連(現金)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費、移送費関連 <p>【治療用装具内容・装着日、柔道整復師・あんま・はり・きゅう・マッサージ師等にかかる情報、移送経緯・費用、その他申請理由等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金関連 <p>【傷病名、労務不能期間、労務不能期間中の報酬額、年金受給額、出勤状況、医師の意見にかかる情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産手当金・出産育児一時金関連 <p>【出産日、出勤状況、休業期間中の報酬額、出産への処置にかかる情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋葬料(費)関連 <p>【死亡年月日、埋葬に要した費用、請求者にかかる情報】</p>
保健事業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、保健指導関連 <p>(特定健康診査・特定保健指導・事業所とのコラボヘルス含む)</p> <p>【受診年月日、健診機関名称・所在地、健診・問診結果、指導結果】</p>

別表2 健康保険組合等の通常業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・高額療養費及び一部負担還元金等の自動払いにおける給与口座（事業主）への支払い
- ・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・健保連の高額医療給付の共同事業
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

3. 保健事業に必要な利用目的

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・特定健診、保健指導の実施

- ・健康増進施設（保養所等）の運営

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・保健指導、健康相談に係る産業医への委託
- ・医療機関への健診の委託
- ・健康増進施設（保養所等）の運営の委託
- ・コラボヘルスの一環である健診結果の事業者への提供
- ・被保険者への医療費通知

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託

〔審査支払機関への情報提供を伴う事例〕

- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用目的

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・医療費分析・疾病分析

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

6. その他

〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・第三者求償業務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

7. 特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との情報連携における利用目的

〔組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合〕

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等
- ・保険給付及び任意継続被保険者の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報

〔他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合〕

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・特定健診データ

9. 新電元工業健康保険組合が保有する個人情報の利用目的について

以下の事項の個人情報はいずれも第三者提供に該当するため、その提供にあたっては加入者本人の同意を必要とします。については、当健保では以下の事項を包括同意とさせていただきますが、万一同意されない方は当健保までご連絡ください。

- ・医療費通知の作成および発送また、医療費通知を世帯単位でまとめて行うこと。
- ・常備薬斡旋書類の発送
- ・健康診断申込案内の発送
- ・健康診断申込案内の発送
- ・ジェネリック通知の作成および発送
- ・上記に準じた保健事業の案内文書等発送

10. 健診結果の事業主との共同利用について

当健保組合は、疾病予防事業をはじめとする被保険者等の健康の保持増進を目的に、保健事業として各種健康診査を実施していますが、労働安全衛生法においては、事業主に被保険者への健診結果の実施および診断結果の保存と管理が義務付けられています。

このため、当健保組合が実施した健康診査の結果については、事業主の労働安全衛生法の遵守と職場における労働者の安全と健康の確保を目的とし、個人情報の保護に関する法律第23条第5項第3号の規定により、下記の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し、当健保組合と共同して利用します。ただし、当健保組合が事業者健診の実施を受託した場合に限るものとします。

1. 共同して利用する者の利用目的について

事業主の労働安全衛生法による健康診断結果の記録など、関連法令による義務を履行し、健診結果に基づく保健指導等を効果的に実施するため

2. 健康診査データの取得方法について

契約健診機関等より健診結果を書面又はデータで取得

3. 共同して利用する者の範囲について

(1) 当健保組合

(2) 被保険者が加入する事業所

4. 共同して利用される個人データの項目について

当健保組合が実施する人間ドック等に係る検査項目の範囲

5. 健康診査データの管理について責任を有する者について

(1) 当健保組合

6. 各共同利用者の個人データ取扱部署について

(1) 当健保組合

(2) 被保険者が加入する事業所

事業主、保健委員

7. 各共同利用者の個人データ取扱責任者について

(1) 当健保組合

個人情報保護管理者

(2) 被保険者が加入する事業所

当該事業所の健康診査データの管理責任者

8. 個人情報の利用停止の手続きについて

個人データを共同して利用されることに同意されない場合は、当健保組合までご連絡ください。ただし、労働安全衛生規則第44条に掲げる健診項目は、労働安全衛生法上の法定項目であるため、この手続きの対象とはなりません。

別表3 健康保険組合の役職員に関する個人情報及び利用目的

区分	種別	内容	利用目的
役職員	基本情報	氏名・性別・生年月日・年齢・住所・電話番号・基礎年金番号・個人番号	人事管理・社会保険、雇用保険その他法令上必要となる手続・福利厚生関連・業務連絡、緊急連絡先把握のため
	人事関連情報	学歴・資格・免許・職歴・賞罰・所属部署・職位・人事評価・給与・賞与・退職金算定内容	配置・昇降格・昇降給・給与査定等の人事管理・源泉徴収その他法令上必要となる手続のため
	健康情報	健診結果・病歴・健康状態・服薬歴・障害有無	健康管理・休職決定等人事管理のため
	家族情報	家族構成・基本情報・扶養有無	基本情報、人事関連情報と同様。
退職者	役職員と同様。		退職金支払・退職後の連絡等人事管理のため
採用応募者	役職員と同様。 ただし、人事評価等採用後に保有することとなる情報を除く。		採用可否、雇用条件、採用後配属等の検討のため